第15号様式(第40条)

許可第３７号

一般廃棄物収集運搬業許可証

住　所　　東京都東久留米市八幡町一丁目５番２５号

氏　名　　有限会社山下商事

代表者　　代表取締役　山下　雅章

法人にあっては主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名

令和７年５月１６日付で申請のあった一般廃棄物処理業許可申請については、東村山市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例第５０条第１項の規定により、下記のとおり許可する。

令和７年６月１６日

東村山市長　　渡　部　　尚　印

記

１	許可業の別	収集・運搬（保管積替え及び積置きを除く）
２	廃棄物の種類	一般廃棄物（ごみ）
３	区　　域	東村山市内に限る
４	期　　限	令和７年７月１日～令和９年６月３０日
５	条　　件	別途許可条件に限る